

第1号様式（第3関係）

平成29年度第2回豊山町障害者福祉審議会議事録

1 開催日時 平成29年11月27日（月）午前10時00分～11時35分

2 開催場所 豊山町役場 2階 会議室1

3 出席者

(1) 委員

(会長) 岡島義広、(副会長) 千野幸男、岡島千衣子、丹羽孝旨、河村環、
大口利恵子、熊沢洋子、大野いつ子、(欠席) 津田博史、大橋みどり

(2) 事務局

福祉課長 鈴木雅之、福祉係長 加藤義紀、福祉係主査 四浦かおり、
福祉係主事 大島綾人

4 議題

(1) 豊山町障害者福祉計画（第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画）策定
について

(2) その他

5 会議資料

- ・豊山町障害者福祉計画（第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画）
案（資料No.1）
- ・豊山町障害者福祉計画「新規サービス」の抜粋（資料No.2）
- ・豊山町障害者福祉計画（第4次障害者計画・第4期障害福祉計画）

6 議事内容

1 開会

【事務局】

それでは、ただ今より平成29年度第2回障害者福祉審議会を開会します。

委員の皆様には、日ごろから町の障がい福祉にご尽力賜り、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

本日は、手話通訳者の方に出席していただいております。会議の発言についても、手話通訳者を介して行っていただくことをご了解いただきますようお願いいたします。

2 議題

【事務局】

議題に入る前に審議会等の議事録について説明させていただきます。本町では、議事録をホームページに掲載することになっています。本審議会もその対象になりますのでご了承いただきたいと思っております。

また、議事録の内容につきましては、委員の確認が必要となります。後ほど会長から議事録署名委員2名を指名していただきます。指名がありました委員には後日、事務局から署名をもらいに伺いますのでよろしくお願い致します。それでは、審議会に先立ちまして会長より、ご挨拶をいただきたいと思っております。

【会 長】

こんにちは。年末に近づきお忙しい中、多くの委員の皆さまにご出席頂きありがとうございます。この審議会では、前回より引き続き計画についての審議を行います。これからも計画策定にあたり、委員の皆さんからのご意見、ご提案をよろしくお願い致します。

【事務局】

それでは、審議会進行の司会を交代させていただき、これからの進行は、会長をお願いいたします。

【会 長】

それでは、ただいまから、議事の進行をさせていただきます。まず、会議録署名委員の指名ですが、委員2名の方をお願いいたします。後日事務局が本日の会議録の署名を頂きに伺いますので、よろしくお願い致します。

それでは、次第に沿いまして、議題（1）豊山町障害者福祉計画（第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画）策定について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

※豊山町障害者福祉計画（第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画）案
資料No.1 について説明

【会 長】

説明が終わりました。委員の皆さまからのご意見、ご質問がありましたら、いただきたいと思っております。いかがでしょうか。

【委 員】

34ページの指定相談支援の内容について教えてください。また、「社会福祉協議会が障がい者の指定特定相談支援事業所を開設するための準備を進めていきます。」とありますが、その内容についても教えてください。

【事務局】

指定特定相談支援事業所は、障害福祉サービスを利用する際に必要な計画案を作成する事業所のことです。

【委 員】

聴覚障害のある人が日常生活について相談できる場所はありますか。

【事務局】

日常生活についての相談は、一般相談支援事業所で行っています。現在、町は、社会福祉協議会に一般相談について委託をしていますので社会福祉協議会で相談することができます。

【委員】

手話通訳はありますか。

【事務局】

ありません。手話通訳者等の派遣事業を行っているのでご利用ください。

【委員】

専門的な相談をしたいです。

【事務局】

専門的な相談は、福祉課窓口に来て頂ければ、福祉に関する情報をお伝えできます。

【委員】

相談は、突然の場合もあり、やはり手話通訳の設置が必要です。清須市、北名古屋市には、すでに手話通訳者が設置されています。町だから通訳者を設置していないのは、おかしいと思います。愛知県では、幸田町が設置をしています。もう一歩進んで考えて頂きたいです。

【事務局】

財政当局の理解が得られない部分があります。引き続き要望は、挙げていきます。

【委員】

町社会福祉協議会は、指定特定相談支援事業を5年後に事業所開設すると言ってみえます。なぜ5年もかかるのですか。保育園、小学校で発達障害に気づいた場合、身近に相談できる所が必要です。早急に事業を行ってほしいです。平成31年度から開設することも可能ではないでしょうか。また、保育園や幼稚園と学校との連携が取れていないということを耳にしたことがありますか。

【事務局】

指定特定相談支援事業は、社会福祉協議会の自主事業です。町は、財政的な支援を行うことになると思います。社会福祉協議会からは、平成30年度から準備を進め、3年後を目途に開設を目指していると聞いています。社会福祉協議会では、評議員会の承認が必要であり、町の財政的な支援には、議会の承認が必要となります。様々な手順を踏んでいきますので、平成31年度からの開設は難しいと思われま。

【事務局】

また、保育園や幼稚園と学校との連携については、2ヵ月に1回ケース検討会議を行っていて、保育園や学校の関係者も出席しています。

【委員】

診断名のつかない発達障害の子は対象となっていますか。

【事務局】

保健センターの保健師から気になるお子さんについては、報告があり対象としています。

【委員】

以前、町の職員で手話のできる人がいると聞いていますが、今はどこの部署にいますか。

【事務局】

当時保険課にいた職員は、現在総務課にいます。手話検定の級を取得しています。正式に総務課に依頼はしていませんが、手話のできる職員に窓口での通訳に協力してもらうのも対応の一つと考えています。

【委員】

職員を配置する日を決めればいいのではないのでしょうか。

【事務局】

相談日を決めて実施することは難しいです。随時、相談に来られた時に、総務課の職員に依頼をすることはできるかもしれません。

【委員】

手話通訳者を福祉課に設置すべきです。町の職員に通訳だけを協力してもらえばよいということではありません。全国の統一試験を合格した手話通訳者を設置してほしいのです。また、手話通訳者派遣事業のコーディネーターも設置される通訳者が行ったほうが良いと思います。

【委員】

点字のボランティアをしていますが、点字を必要としている視覚障害者の情報がわかりません。教えてもらうことは可能ですか。町から視覚障害者へ点字に関する情報提供をしてもらえますか。

【事務局】

個人情報の関係で視覚障害の方のリストを提供することは難しいです。身体障害者手帳の交付時に点字ボランティアの取り組みについてお知らせすることはできます。

【委員】

災害時の放送が聞こえないので、災害の情報を得ることができません。

【事務局】

災害時は、豊山チャンネルにテロップが出ます。

【委員】

しかし、災害が起こってすぐ情報を得ることが難しいです。

【委員】

自治会では、各組での見守り体制があります。

【委員】

民生委員にも見守り体制があります。民生委員は、支援が必要な方の名簿を持っているので登録をしてください。

【会長】

災害は、いつ起こるかわかりません。自治会や民生委員の方も災害で大変な状況となるかもしれません。そんな時は、まず隣どおしで声を掛け合うのが基本です。声かけを進めて地域のコミュニケーションをとっていけばいいのではないのでしょうか。

【委員】

見守り体制があることを支援が必要な方へ啓発してほしいです。

【委員】

町内には、生活介護の事業所がなく、高等学校卒業後に通えるところがありません。豊山町の福祉作業所は、指定管理を入れる予定はありますか。福祉作業所の今後は、どうなりますか。

【事務局】

指定管理の予定はありません。運営面で変更の必要がありましたら教えていただきたいです。変更できるところがあれば変えていくことは可能です。

【委員】

豊山町で手話通訳者の研修開催の予定はありますか。また、県で発行している手話言語・障害者コミュニケーション条例のパフレットを福祉実践教室などでもっと活用してほしいです。

【事務局】

豊山町では手話通訳者の研修は行っていません。県で行っている研修につ

いては案内をしています。

【委員】

パブリックコメントの提出方法を教えてください。

【事務局】

メール、郵便、書面等で受け付けます。

【委員】

個人的に回答してもらえますか。

【事務局】

個人的に回答はしませんが、パブリックコメントの内容は、町のホームページで公表します。

【委員】

34ページの新規サービスの自立生活援助事業は、相談支援事業所と同様、町が事業所に委託して行う予定なのか、あるいは事業所が開設された時に、本人と事業所が契約をして利用していくものなのか、町としてどのように考えていますか。

【事務局】

現在のところは、事業所が開設されたら、本人と事業所が契約して利用していただくことになると思います。

【委員】

タクシー券の様式が変わって使いづらいです。どうして変更したのですか。また、北名古屋市や清須市は、ガソリン券の配布をしていると聞いています。

【事務局】

タクシー券は、障害福祉システムの導入により、新しい様式に変更しました。ガソリン券については、市町それぞれの考え方があり、豊山町としては、金券に当たるものと考えますので配布の予定はありません。

【会長】

質問が終わりましたので、続きまして、議題（2）その他について、事務局からありましたらお願いします。

【事務局】

今後の計画策定のスケジュールの説明。第3回の審議会の日程について委員に調整。

【会長】

他に委員の皆さんから何かございますか。ないようですので、これをもちまして、第2回障害者福祉審議会を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

【事務局】

会長ありがとうございました。委員の皆様におかれましては、長時間にわたりご審議をいただきましてありがとうございました。

上記のとおり、第2回豊山町障害者福祉審議会の議事の経過及びその結果を明確にするため、この議事録を作成し、会長及び出席者2名が署名する。

平成29年12月4日

会長 岡島義広

署名人 千野幸男

岡島千衣子